

白河市文化芸術推進基本計画に係る施策の評価について（案）

1 計画の推進体制

本市の文化芸術の振興を図るためには、市と市民、文化芸術活動を行う団体等が協力、連携しながら、基本計画を推進していくことに加え、基本計画で示された施策が効果的に実施され、それが基本目標の実現に向かっているかどうか、その進行管理を行うことが重要です。

そのため、市は、数字で表されるものとそうでないものがあるとの認識の上で、施策ごとに成果や達成度を取りまとめ、新たに設置する白河市文化芸術推進審議会において、定期的に施策の評価・見直しを行い、改善を図ります。

（計画より抜粋）

2 施策の評価・見直しの手順

(1) 評価項目の作成

基本施策・重点施策ごとに、評価項目を作成する。

(2) 参考指標の作成

評価項目ごとに、参考指標を作成する。

※参考指標の例

- ・コミネスへの来場者・利用者数。
（定量的なもの、数量的な増減）
- ・文化芸術における人材育成の取組み内容。
（定性的なもの、内容）

(3) 成果・達成度の把握

市は、参考指標を調査し、評価項目ごとに実績等をまとめる。

(4) 白河市文化芸術推進審議会における検証

委員は、市がまとめた成果・達成度について、専門的見地から意見を述べる。

(5) 検証結果の反映

市は、検証の結果明らかになった課題等を、今後の取組みに反映させる。